

令和3年度

青空公園基本計画（改訂）

令和4年3月

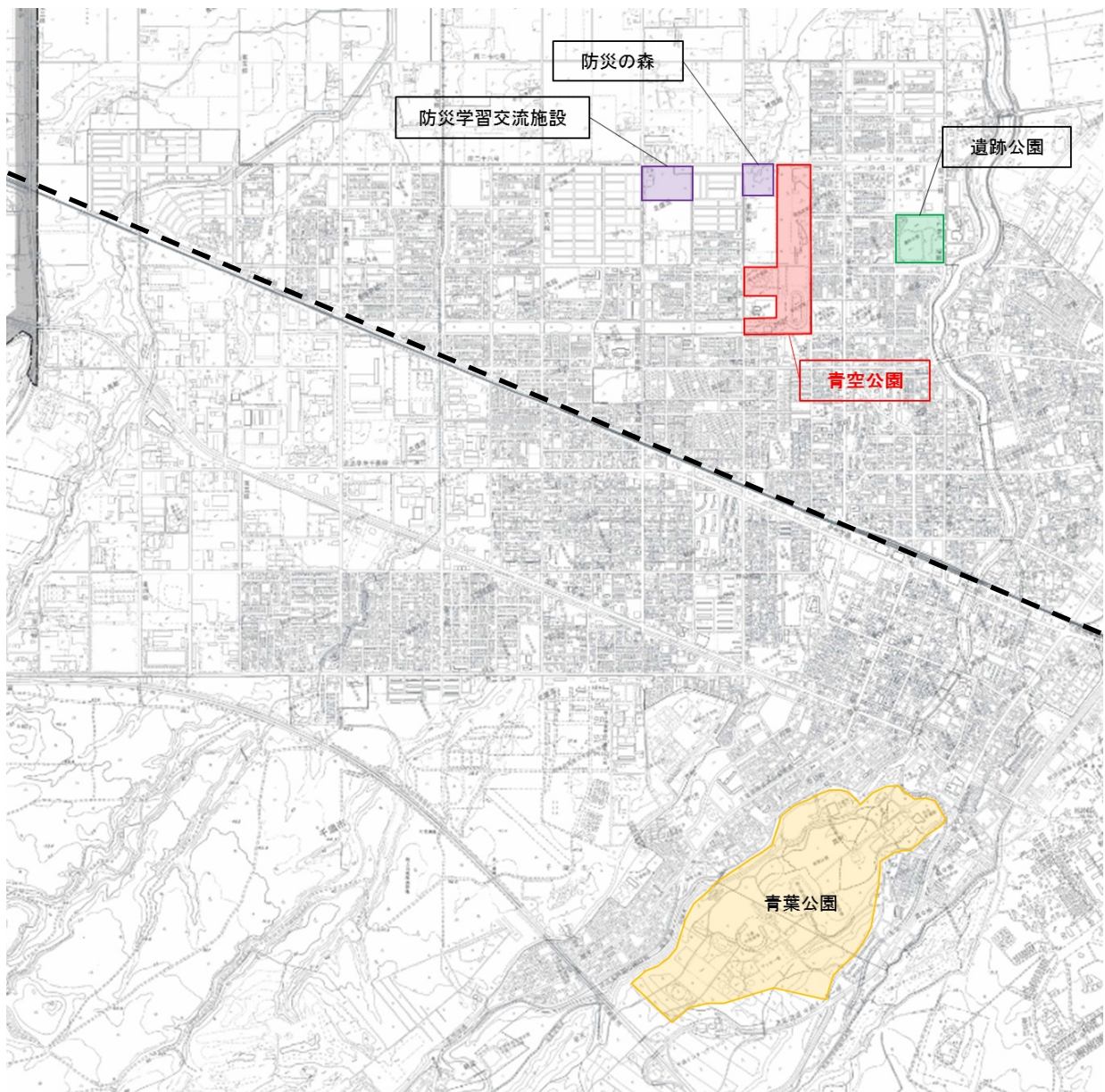
建設部都市整備課

目 次

1．青空公園の位置付け	．．．．2
2．これまでの経緯	．．．．3
3．全体計画見直しの背景	．．．．5
4．全体計画見直しの検討	．．．．7
5．検討結果	．．．．8
青空公園変更区域図	．．．．9
6．これまでの経過と今後の定	．．．．10

1. 青空公園の位置付け

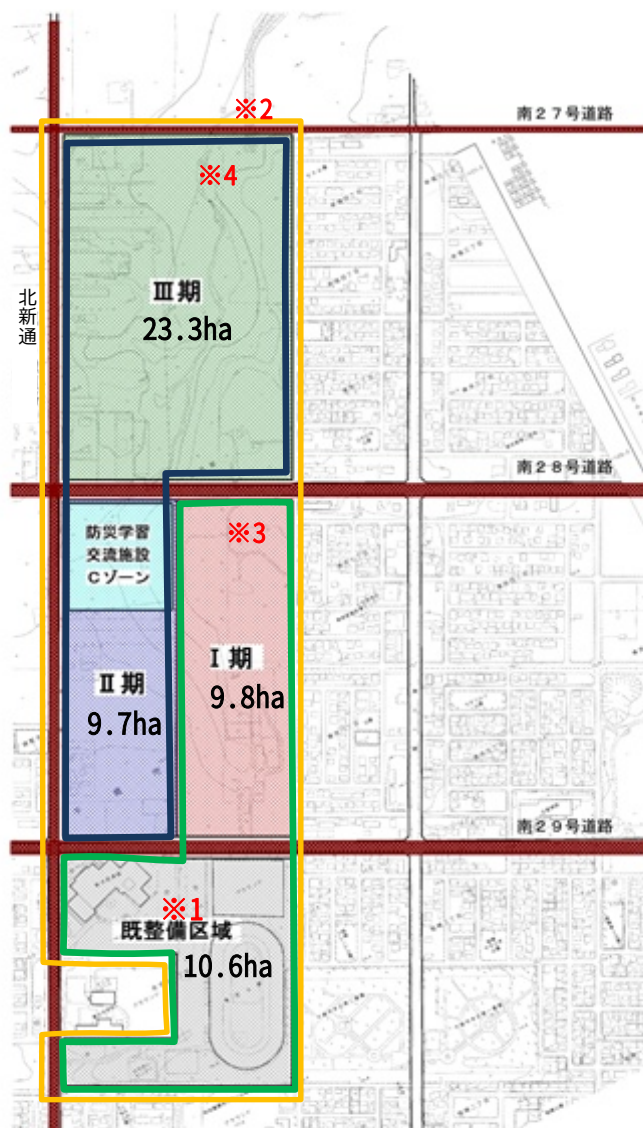
本公園は、ＪＲ千歳線によって二分された市街地北東側の公園緑地の中心地であり、総合公園である青葉公園と連動し、都市住民全体のスポーツ・レクリエーション需要に応えるとともに、青葉公園から距離があり不便を強いられるＪＲ北東側の地域住民の運動及び公園利用に供することを目的とした運動公園である。



2.これまでの経緯

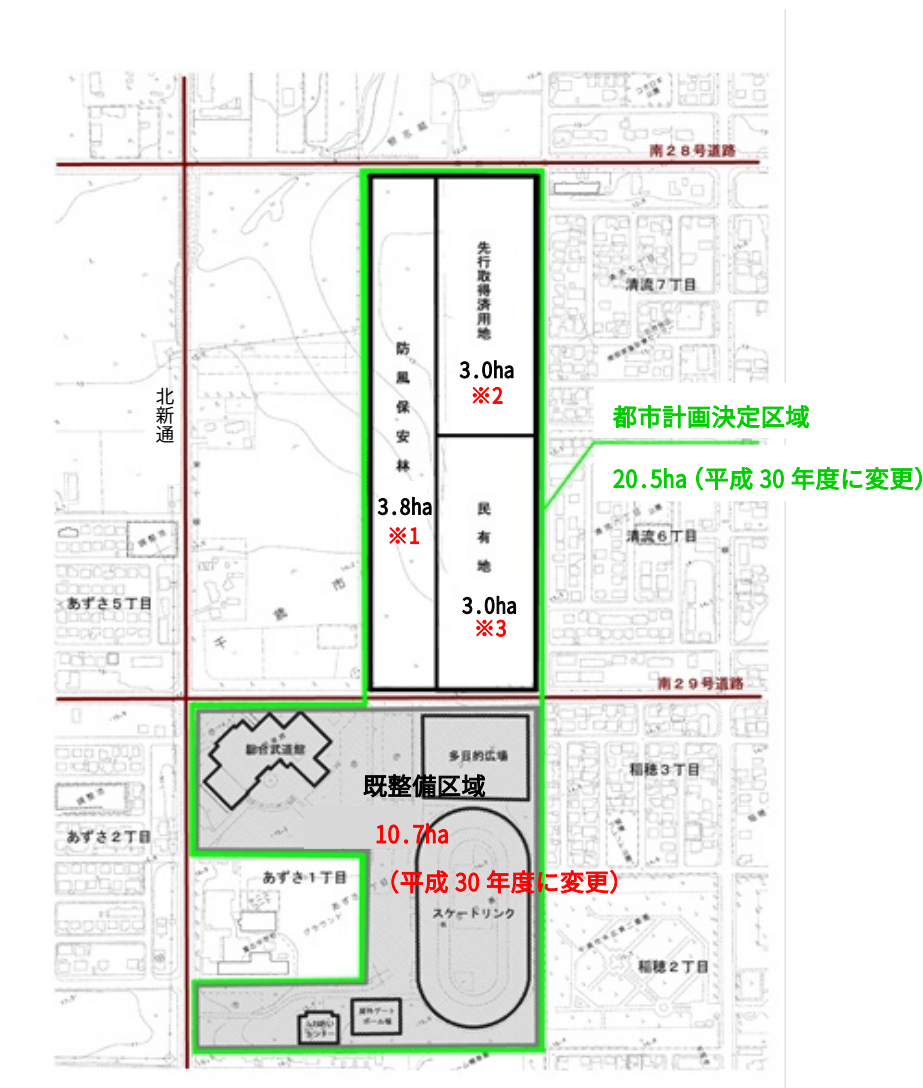
本計画については、昭和 63 年度に「千歳恵庭圏広域都市計画区域市街地整備基本計画」、平成 3 年度策定の「千歳市第 4 期総合計画」にスポーツに親しむ機会の拡大と憩いの場の整備として主要事業に位置づけ、計画的に施設の整備・充実を図ることとし、既整備区域の約 10.6ha(※1)の用地に総合武道館、多目的スケートリンク、多目的広場（少年サッカー場）、ふれあいセンター、屋外ゲートボール場、駐車場等を整備している。

平成 8 年度の市街地整備基本計画見直し時に、青空公園全体計画を南 27 号までの約 53.4ha(※2)とし、平成 10 年度には市街化区域拡大にあわせて、既整備区域 10.6ha とⅠ期分 9.8ha の計約 20.4ha(※3)について関係地権者の同意を得て都市計画決定を行い整備することとし、残りの約 33ha（Ⅱ期 9.7ha＋Ⅲ期 23.3ha 分(※4)）については将来計画として周辺の市街地の進展動向等を見定めることとしていた。



平成 10 年度に都市計画決定を行った 20.4ha のうち、Ⅰ期拡張区域約 9.8ha の西側の約 3.8ha(※1)は防風保安林であり保全することとしており、北側の約 3ha(※2)の民有地は先行取得したが、残りの南側約 3ha(※3)の民有地は、地権者と用地交渉が難航し整備が凍結状態となっていた。

その後、平成 20 年度に地権者との再交渉により公園整備に対する理解が得られたことから、整備を進めることとしたが、都市計画決定後 10 年が経過し、人口増加の鈍化や少子高齢化による社会情勢の変化等、都市公園を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成 21 年度に公園計画の見直しを行うこととした。



平成 21 年度に策定した青空公園基本計画において、本公園の全体計画区域約 53.4ha の見直しを行い、将来計画約 33ha (Ⅱ期、Ⅲ期分) の区域については計画から除外することとし、都市計画決定区域約 20.4ha のみの整備とし、平成 22 年度からの事業化に向けて検討したが、現状のスポーツ・レクリエーション施設に対する市民満足度が高く整備の緊急性に乏しいことや、国の制度改正により国庫補助による財源確保が困難になったことなどから、当面の事業化を見送ることとした。

また、平成 30 年度には、都市計画道路である「北新通」の幅員の変更 (20m→18m) を行ったことから、青空公園の面積は 0.1ha 増加し、20.5ha となった。

3. 全体計画見直しの背景

平成 22 年度に青空公園の当面の事業化を見送り、その後 10 年以上が経過した現在は、全国的な課題として将来人口の減少や少子高齢化社会、市民ニーズの多様化に加え、高度経済成長期に整備した多くの公共施設やインフラの老朽化が顕在化するなど、都市を取り巻く状況は大きく変化している。

この青空公園基本計画については、北海道が令和 3 年 3 月に改定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「整・開・保」という。）のほか、千歳市が現在策定中の「千歳市都市計画マスタープラン」（以下、「都市マス」という。）など、関連計画と整合を図りながら社会情勢の変化に合わせて公園計画の見直しを行うものであり、今後の「千歳市緑の基本計画」の改定の際には、この青空公園基本計画を反映させることとする。

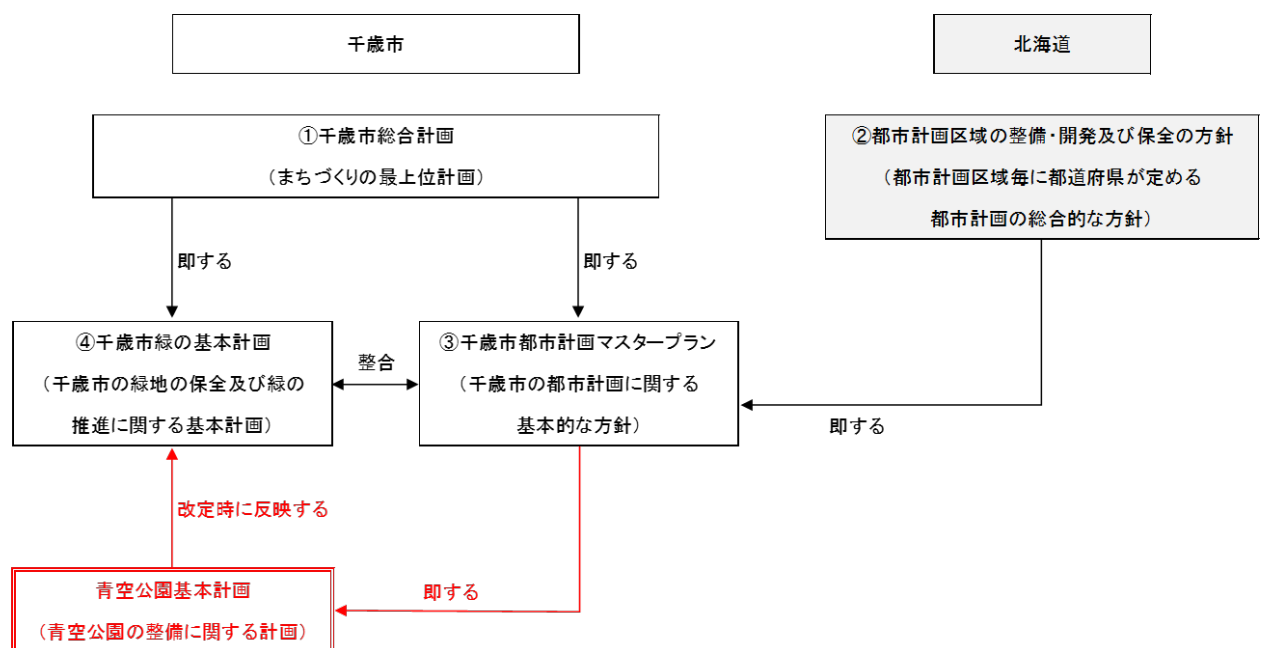


図-1 計画の位置付け

※参考 青空公園基本計画の上位計画及び関連計画

①「千歳市総合計画」

本市のまちづくりの最上位計画であり、令和 2 年度に「千歳市第 7 期総合計画（計画期間：令和 3 年～令和 12 年）」を策定した。分野別の個別計画を策定する際には、その方向性等について、総合計画と整合を図ることとしている。

②「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

都市計画区域毎に都道府県が定める都市計画の総合的な方針であり、北海道は令和 3 年 3 月に改定した。青空公園については、「千歳市は長期未着手である総合・運動公園等の一部見直しを含めて、区域内の公園緑地が都市の利便性上を図るうえで、より有効となるよう検討する。」としている。

③「千歳市都市計画マスタープラン」

千歳市が策定する都市計画の基本的な方針であり、現在「第3期都市マス」を策定中である。青空公園については、「整・開・保」に即して一部が長期未着手となっている青空公園の計画見直しを行う方向である。

④「千歳市緑の基本計画」

都市緑地法第4条第1項に基づき、都市における緑地の保全や緑化の推進などを定めた基本計画であり、平成18年度に都市計画区域内の公園や河川など、緑地の適正な保全と緑化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため令和7年度までの概ね20年間を計画期間として策定した。

現計画は、緑づくりを実践し緑の将来像を確実かつ効果的に実現するため、青空公園の拡大整備を進めることとしているが、「千歳市総合計画」や「都市マス」と整合を図る必要があることから、青空公園基本計画の見直しを行い、今後の緑の基本計画の改定の際に反映させる。

○「整・開・保」および「都市マス」の改定内容（抜粋）

計画名	青空公園についての方針	
	新	旧
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 策定主体： 都道府県 (北海道)	III主要な都市計画の決定の方針 4. 自然的環境に関する主要な都市計画の決定の方針 (2) 緑地の配置の方針 ②コンパクトなまちづくりに対応する緑地の配置方針 (略) <u>千歳市は長期未着手である総合・運動公園等の一部見直しを含めて、区域内の公園緑地が都市の利便性を図る上で、より有効となるよう検討する。</u>	III主要な都市計画の決定の方針 4. 自然的環境に関する主要な都市計画の決定の方針 (2) 主要な緑地の配置方針 ②レクリエーションシステムの配置方針 (略) 住民の健康の維持・増進、文化活動の涵養等に資するように <u>総合公園、運動公園の整備を図る。</u>
千歳市第3期都市計画マスタープラン 策定主体： 市町村 (千歳市)	一部が長期未着手となっている青空公園の計画見直しを行う方向として、現在策定中である。	第2章 全体構想 ③水と緑の環境形成の方針 3) 誰もが親しめる公園づくり ・市民が、自然や文化とのふれあいを通じて健康の維持・増進を図り、文化活動に参加できる拠点的な公園として <u>都市基幹公園(総合公園・運動公園)を位置付け、適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて整備を進めます。</u>

4.計画見直しの検討

現計画は、平成 21 年度に策定し、面積については、平成 22 年度の将来人口を 10 万 4 千人として想定し、また、必要面積を 1 人当たり 1.5 m²として算出したものであり、既整備区域 10.6ha とⅠ期整備区域 9.8ha の合計 20.4ha で必要面積を充足するとしていたが、現在は運動公園の必要面積の規定はなく、都市公園法施行令第 2 条第 1 項第 4 号に「（略）主として運動の用に供することを目的とする都市公園（略）で、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供されるものは、（略）都市公園としての機能を十分発揮することができるようにその敷地面積を定めること。」と規定されている。

このことから、計画見直しにあたり、スポーツ・レクリエーション施設の現状に対する市民ニーズの動向や、国庫補助金による財源確保、都市マスなど関連計画との整合性、運動公園としての機能などについて、現状の分析及び今後の見通しについて検討を行う。

(1) スポーツ・レクリエーション施設の現状に対する市民ニーズの動向について

令和元年度に実施した「第 3 期都市マス策定のための市民アンケート調査」や平成 30 年度に実施した「千歳市第 7 期総合計画策定のための千歳市民まちづくりアンケート」の結果では、大規模公園の配置や公園緑地の整備に関して市民満足度が高い結果であった。

青空公園周辺の地域については、勇舞地区、みどり台地区、北陽高校前地区などで土地区画整理事業が行われ人口が増加している。その一方で、運動公園を含めた公園施設等の要望については、「既存施設の老朽化に伴う更新や改修」に関する内容が多くを占めており、新規施設の整備要望は非常に少ない状況である。各スポーツ連盟等から提出されるスポーツ施設に関する要望については、老朽化に伴う既存施設の更新や利便性向上のための改修等が大多数を占めている。

公園・緑地については、既存施設の老朽化が進み、毎年の定期点検において使用禁止や修繕が必要となる施設が多くあり、厳しい財政状況の中、施設の更新が間に合わず撤去のみの対応となっている公園も発生している。また、公園に対する市民ニーズは、市に寄せられる要望などから新規施設の整備より、身近な公園・緑地の既存施設の更新を求める傾向にある。こうしたことから、平成 30 年度に「千歳市公園施設等更新計画」を策定し、計画的に公園施設の更新等を実施している。

※参考 アンケート結果

○第 3 期都市マス策定のための市民アンケート調査（令和元年度実施）

・「大規模公園が整っている」 満足・やや満足・普通：80.7%

○千歳市第 7 期総合計画策定のための千歳市民まちづくりアンケート（平成 30 年度実施）

・「公園や緑地の整備」 満足・やや満足・普通：82.0%

（42 項目中、市民満足度は 3 番目に高く、重要度は 25 番目に低い結果）

(2) 国庫補助金等による財源確保について

平成 21 年度の青空公園基本計画策定時における事業費総額は 16 億 2 千 5 百万円（概算）であり、国土交通省所管の緑化重点地区整備事業として補助採択を受け実施する予定としていたが、国の制度改正に伴い、平成 24 年度に同事業が廃止されることが決定し、現在は、国土交通省の社会資本整

備総合交付金事業などで合致する事業はない。

また、防衛省の補助金等については、民生安定助成事業は1事案当たりの敷地面積の上限が4haまでであるため採択要件を満足していなく、調整交付金事業は、市全体の事業の中で青空公園整備の優先度は低いため、これらの補助金等の導入は困難である。

(3) 関連計画との整合について

北海道が策定する「整・開・保」では、これまで「(略)総合公園、運動公園の整備を図る。」としていたが、令和3年3月の改定により、コンパクトなまちづくりに対応する緑地の配置方針を盛り込んでおり、「(略)千歳市は長期未着手である総合・運動公園等の一部見直しを含めて、区域内の公園緑地が都市の利便性を図る上で、より有効となるよう検討する。」としている。

これを受け、千歳市では「第2期都市マス」において、「(略)都市基幹公園(総合公園・運動公園)を位置付け、(略)必要に応じて整備を進めます。」としているものを、現在策定中の「第3期都市マス」では、「一部が長期未着手となっている青空公園の計画見直しを行う方向である。」としている。

平成21年度に策定した青空公園基本計画については、未整備区域9.8haを含めた都市計画決定区域20.5haを整備区域としているため、関連計画と整合していない状況である。

(4) 運動公園としての機能について

青空公園近傍の遺跡公園では、芝生広場を利用したスポーツクラブ活動やスポーツ大会が開催されているほか、防災学習交流施設「そなえーる」では、夏季はサッカーや野球、冬季は歩くスキーが行われている。

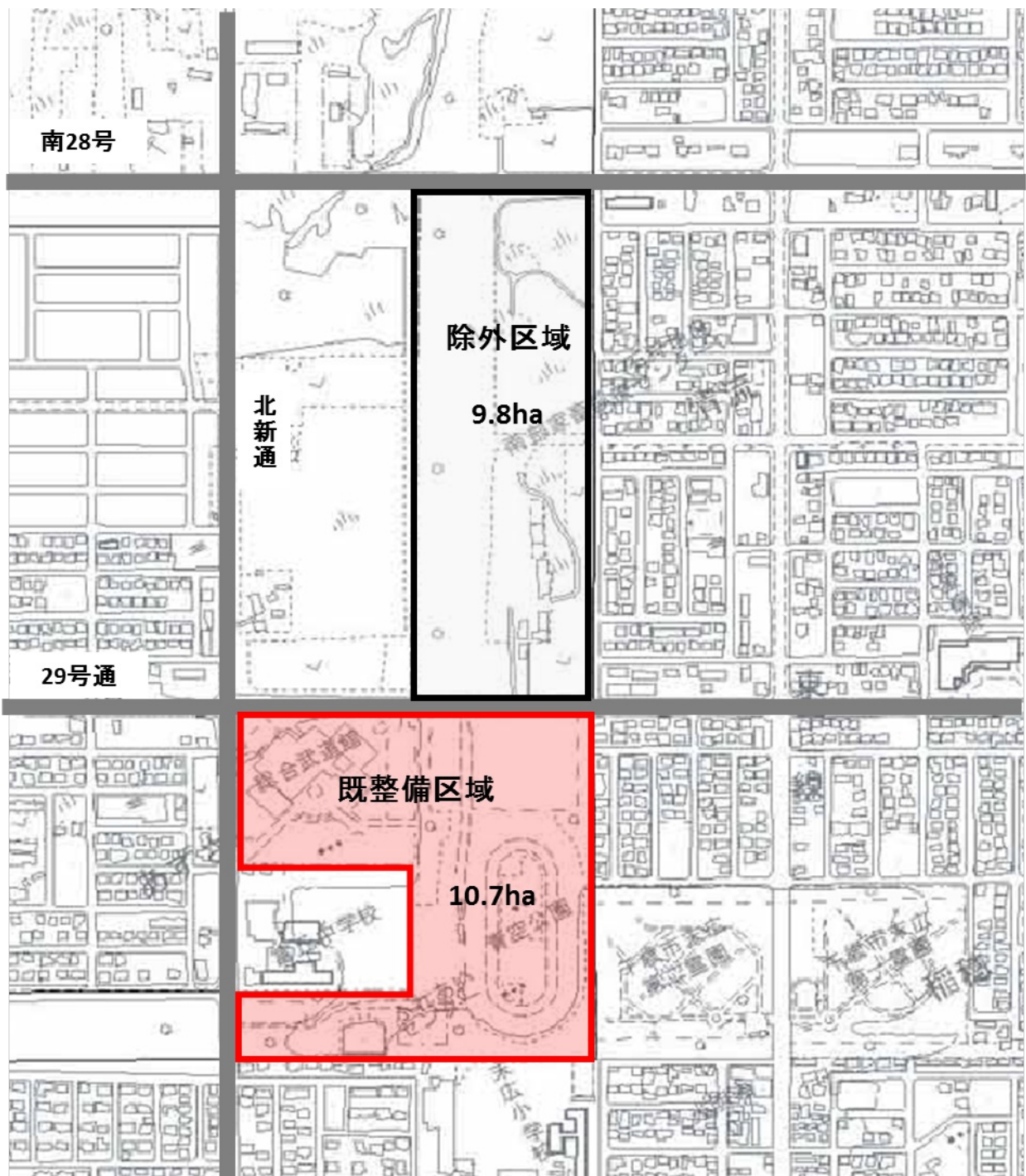
また、青葉公園のスポーツ施設(テニスコート、サッカー場、陸上競技場等)については、各スポーツ連盟等の要望により改修を実施しているところであり、一般利用のほか中体連等の大会が行われている。

これらのことから、青空公園の運動公園としての機能については、遺跡公園をはじめ、そなえーるや青葉公園などにより代替しており、既整備区域のみで運動公園としての機能は充足している。

5. 検討結果

これらのことから、青空公園については、スポーツ・レクリエーション施設の新設に対する市民ニーズは低いこと、国庫補助金等による財源確保は困難であること、上位計画である「整・開・保」や「都市マス」と整合性を図る必要があること、運動公園としての機能は他の公園等で代替していることから、計画面積を見直すこととし、都市計画決定区域20.5haのうち、既整備区域10.7ha以外の未整備区域である9.8haを除外することとする。

青空公園変更区域図



6. これまでの経過と今後の予定

- ・令和3年11月 産業建設常任委員会（報告）
- ・令和3年12月～令和4年1月
パブリックコメント
- ・令和4年2月 産業建設常任委員会（報告）
- ・令和4年3月 青空公園基本計画（改訂）の決定

-
- ・令和4年6月 都市計画公園の変更

[参考]

		R3(2021)年度					R4(2022)年度			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
青空公園 基本計画 の変更	庁内	素案作成		計画案の修正		計画(改訂)の決定				
	市議会	委員会報告		委員会報告						
	パブリックコメント	計画案の公表		意見集約		結果公表				
都市計画公園 の変更		事前協議 (北海道等)		都市計画変更法定手続き					告示	